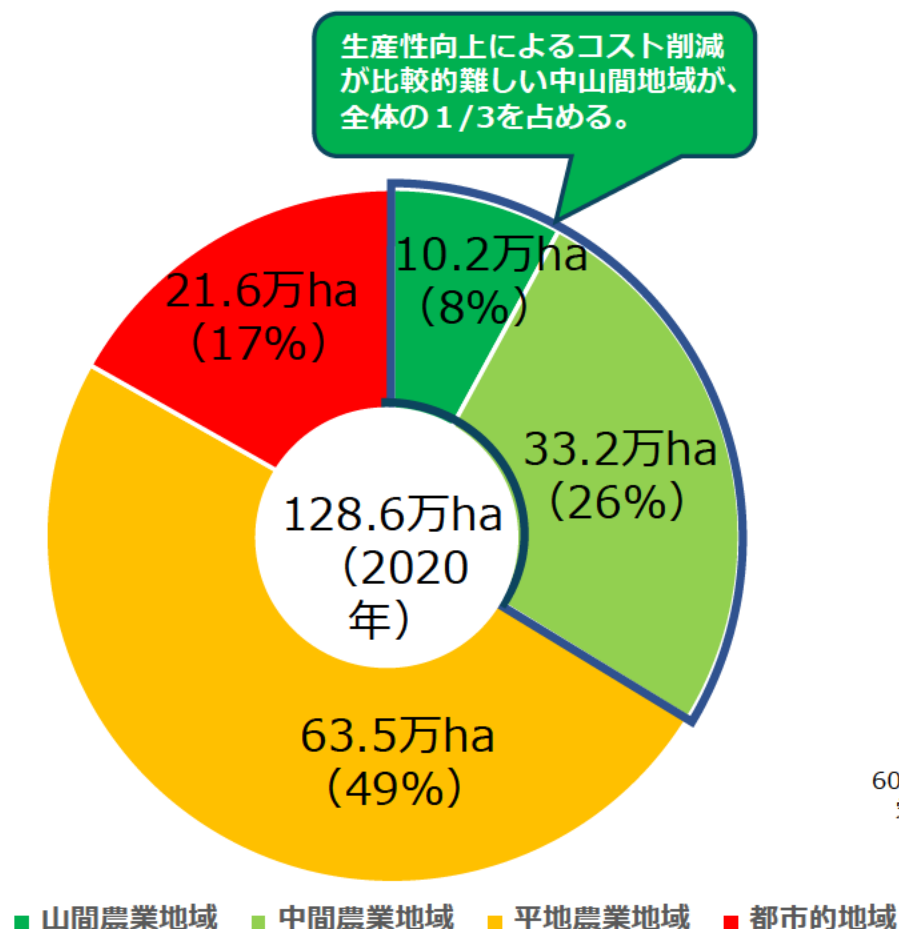


米の地帯別作付面積及び生産費

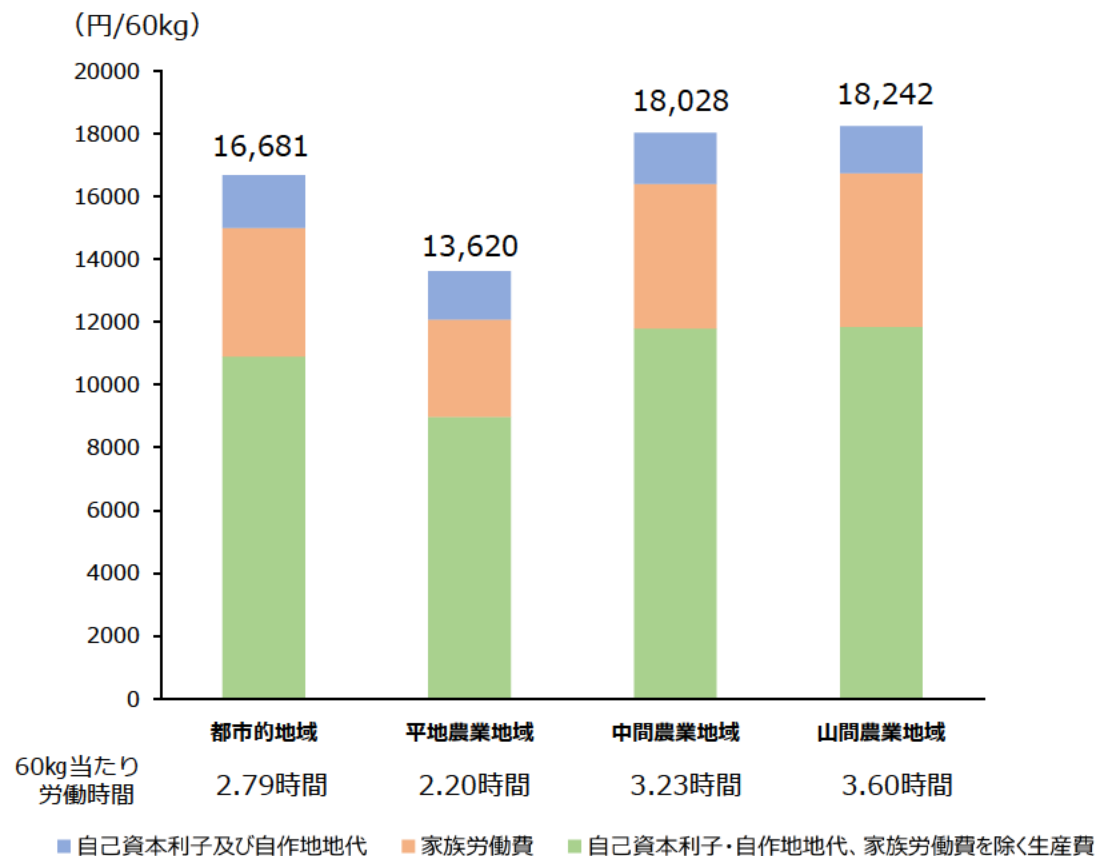
○米の地帯別の作付面積は、農地集積、生産性向上によるコスト削減が比較的難しい中山間地域が 1 / 3 を占めている。

【地帯別の販売目的での水稻作付面積割合】

【農業地域類型別の米の作付規模別60kg当たり生産費（令和4年産）】



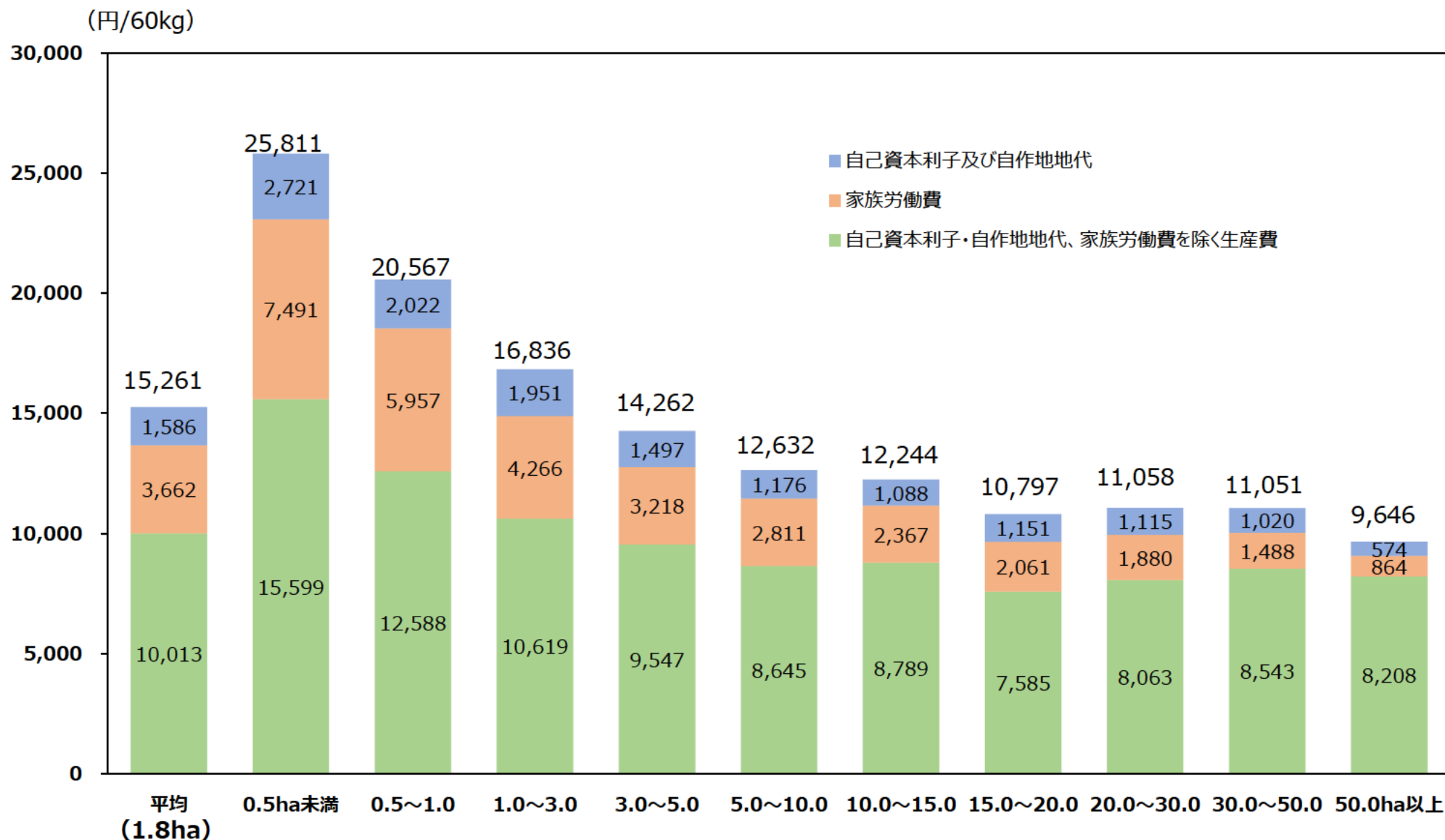
出典：農林水産省「農林業センサス」（2020）



出典：農林水産省大臣官房統計部「農産物生産費統計」（組替集計）

注：経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

米の作付規模別60kg当たり生産費（令和4年産）



出典：農林水産省大臣官房統計部「農産物生産費統計（個別経営体・令和4年産）」（組替集計）

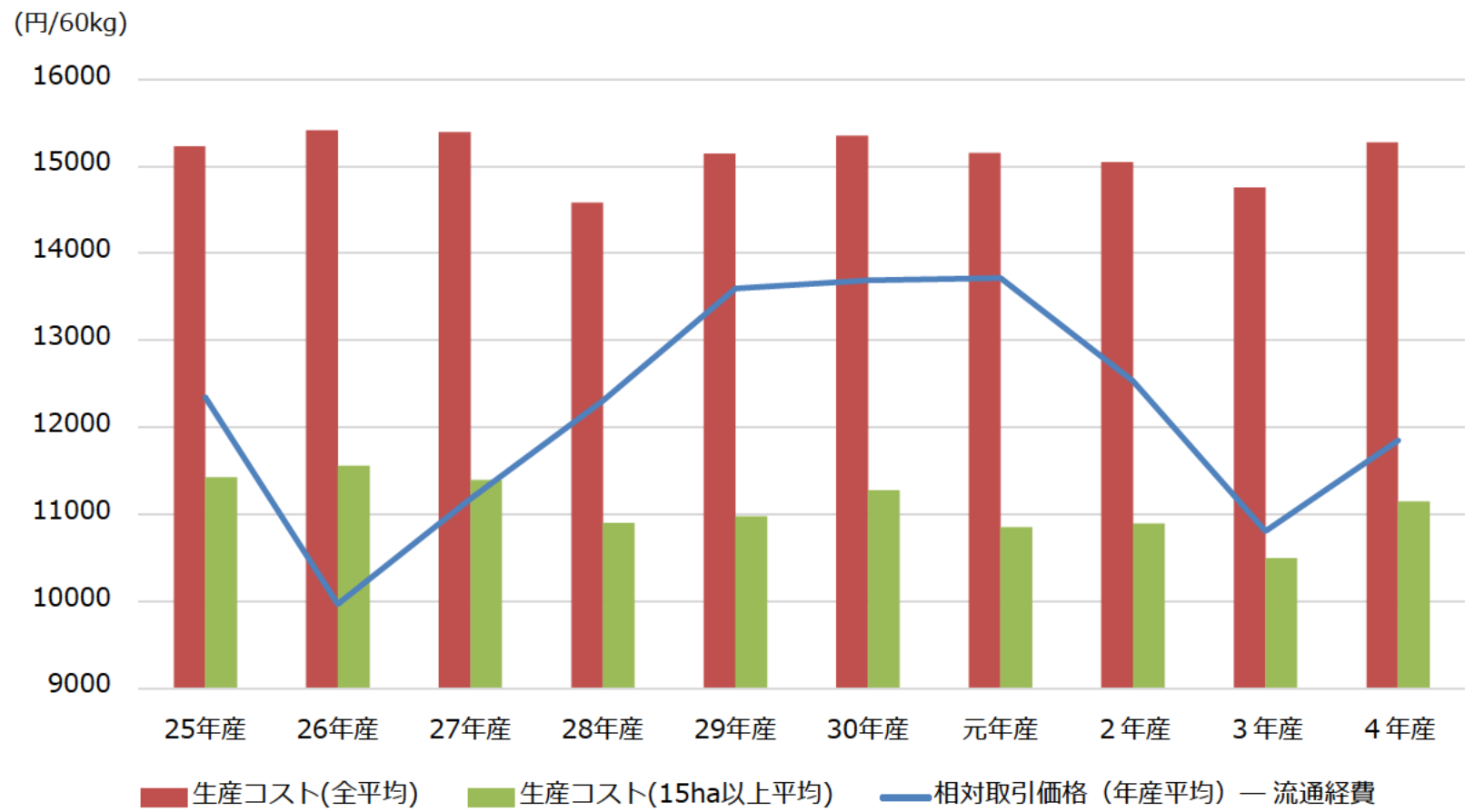
注1：個別経営体：世帯による事業を行う経営体（法人格を有する経営体を含む）

注2：経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

米生産コストと販売価格の関係

○ 水田作付面積の約1/4を占める15ha以上の経営体でみても、一定の収益が確保できていると考えられる年もあるが、下回る（コスト割れしていると考えられる）年もある。

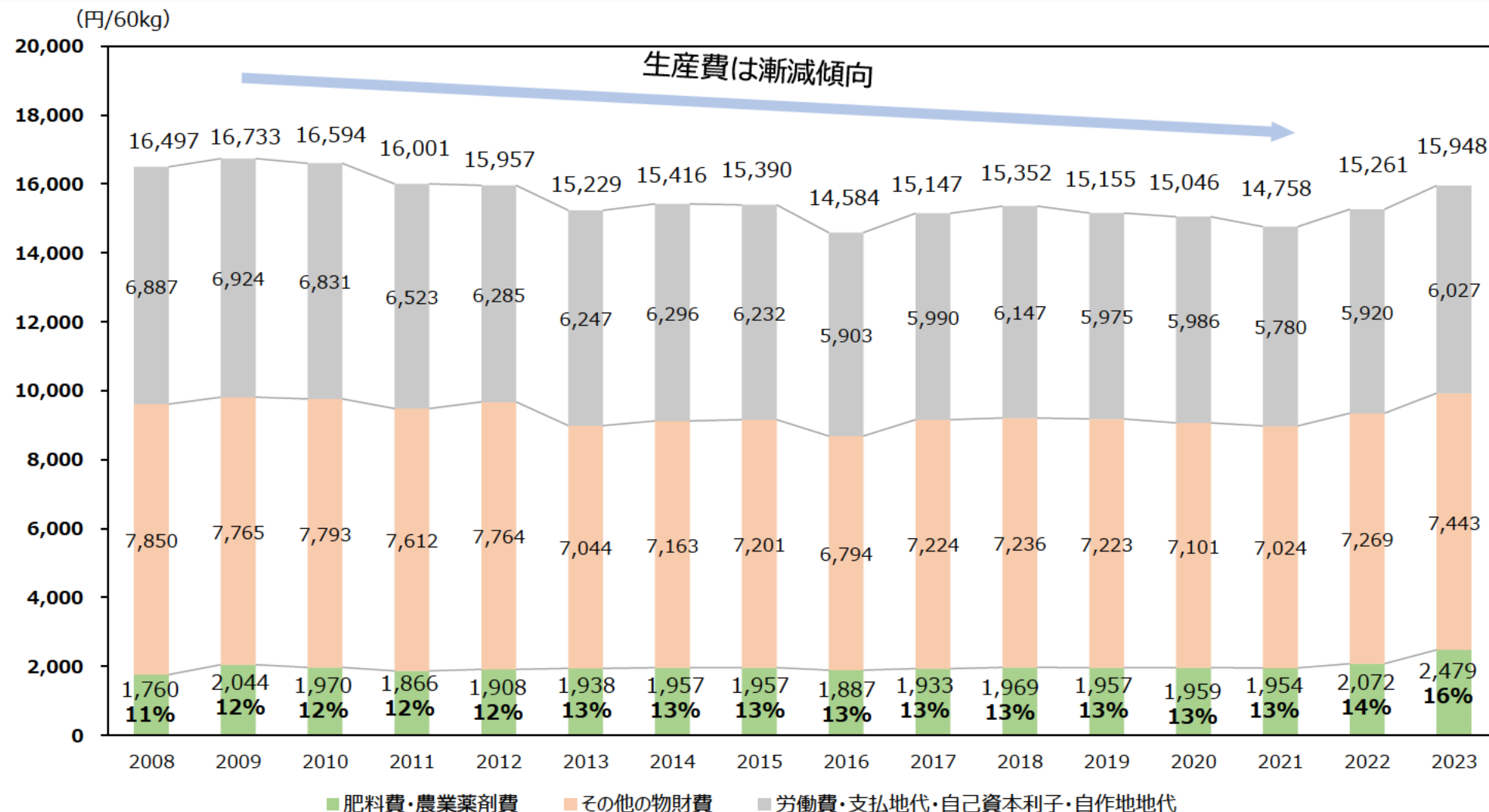
【米の生産・流通経費と相対取引価格の比較】



出典：農林水産省「農産物生産費統計」及び相対取引価格に基づき作成
注：流通経費は、全農からの聞き取り等に基づき2000円と仮定している。

米の60kg当たり生産費の推移

- 米の60kg当たりの生産費の推移を見ると、
 - ・全算入生産費は緩やかに減少傾向にある一方で、
 - ・とりわけ近年、肥料費・農業薬剤費が生産費に占める割合は増加傾向。



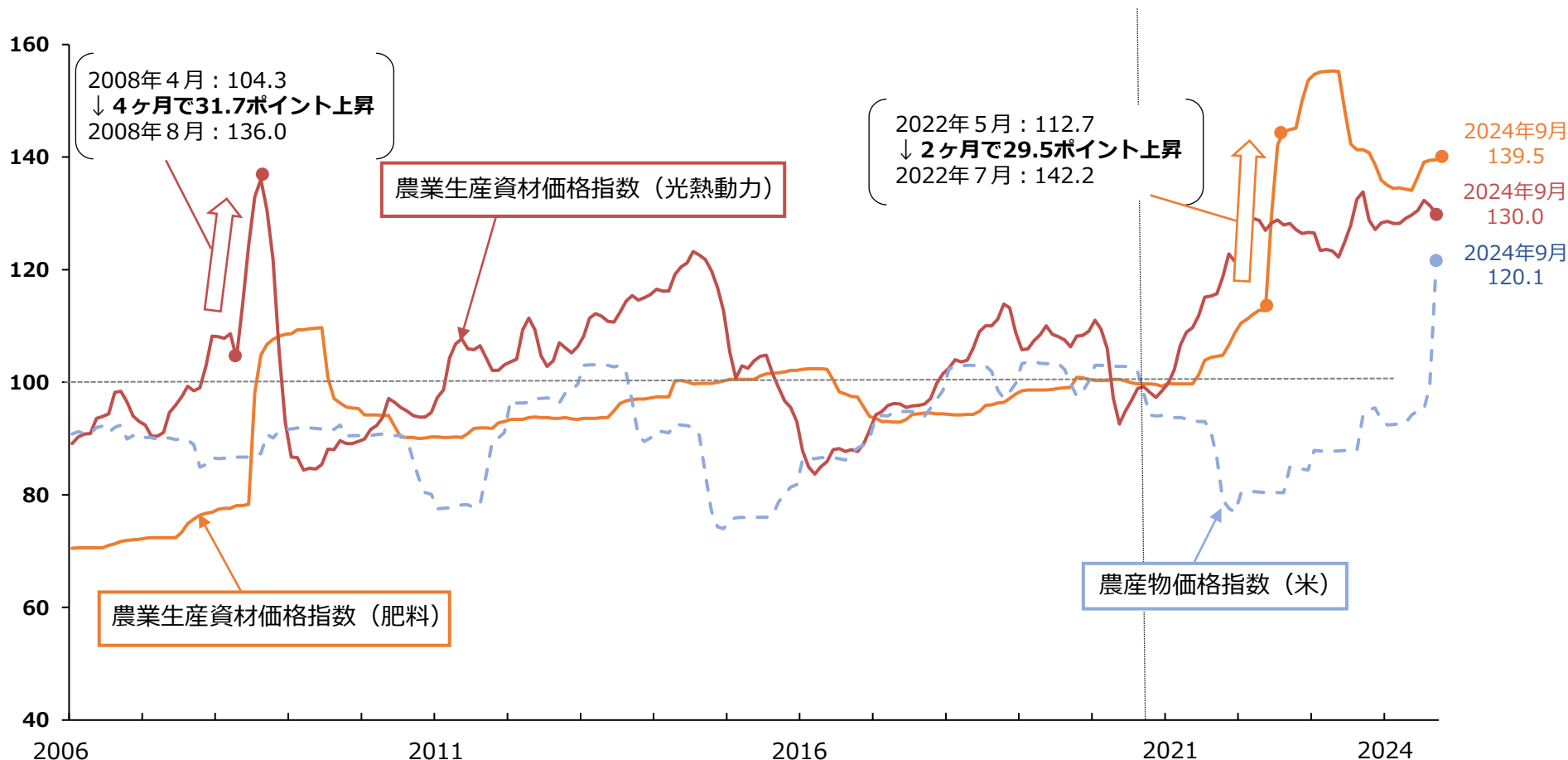
出典：農林水産省「農産物生産費統計（全国、個別経営体）」（2022年産のみ組替集計）

注：2022年については、経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の値を示している。

米の価格と農業生産資材価格の変動

- 米は年産ごとに価格が形成され、月ごとの変動は小さいのに対し、農業資材は短期的に大きな価格変動が生じるケースも存在。

指数（2020年平均 = 100）



出典：農林水産省大臣官房統計部「農産物価統計調査（令和2年基準）」

注：2024年1月から9月までは、第1報（月別結果）による。

収入保険制度及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

○稲作経営による収入減少を補償する制度として

- ・収入保険制度
- ・米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

があり、いずれも当年産の価格低下等の影響により当年産収入額が標準的な収入（販売収入）額を下回った際に、当該収入減少を補てんするためのセーフティネット対策。

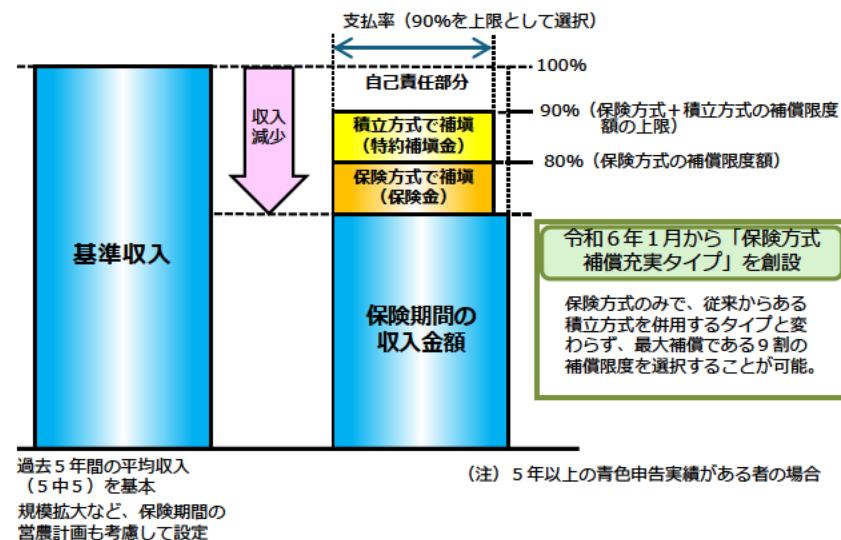
【収入保険】

【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

具体的には、

- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の最大9割（支払率）（注）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとならない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。



【米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）】

（1）交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者（規模要件なし）

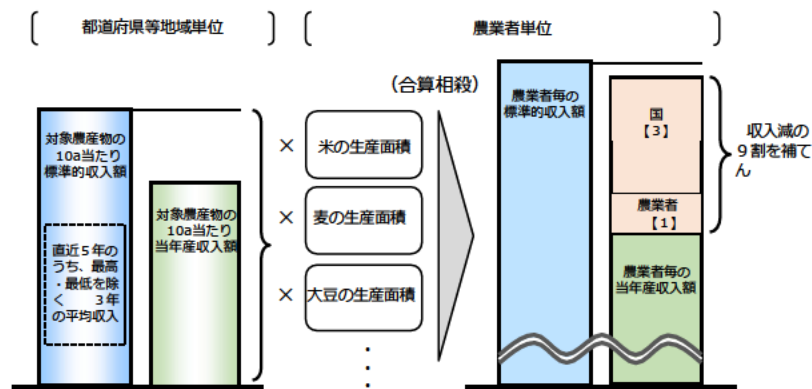
（2）対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ

（3）ナラシ対策の仕組み

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



※標準的収入額については、直近5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

〇水田活用の直接支払交付金等

【令和6年度予算額 301,500 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

4. 畑地化促進助成

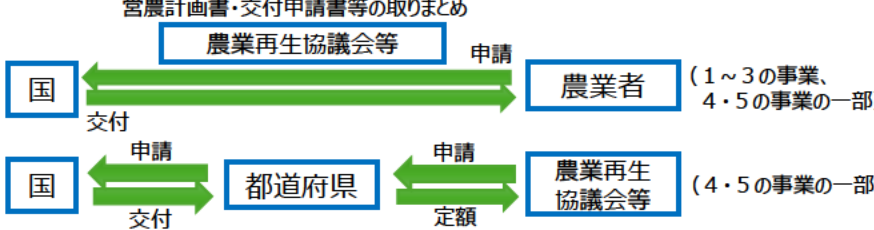
水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000 (11,000) 百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。※7

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

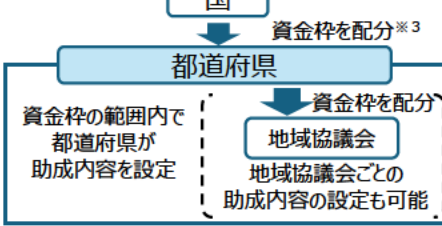
※2：飼料用米の一般品種について、令和6年度については標準単価7.5万円/10a（5.5～9.5万円/10a）

今後、標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4（3年以上の新規契約を対象に令和6年度に配分）	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成 (令和5年度補正予算と併せて実施)

① 畑地化支援※5：14.0万円/10a

② 定着促進支援※5（①とセット）：2万円（3万円※6）/10a×5年間

または10万円（15万円※6）/10a（一括）※6：加工・業務用野菜等の場合

③ 産地づくり体制構築等支援

④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）

※5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

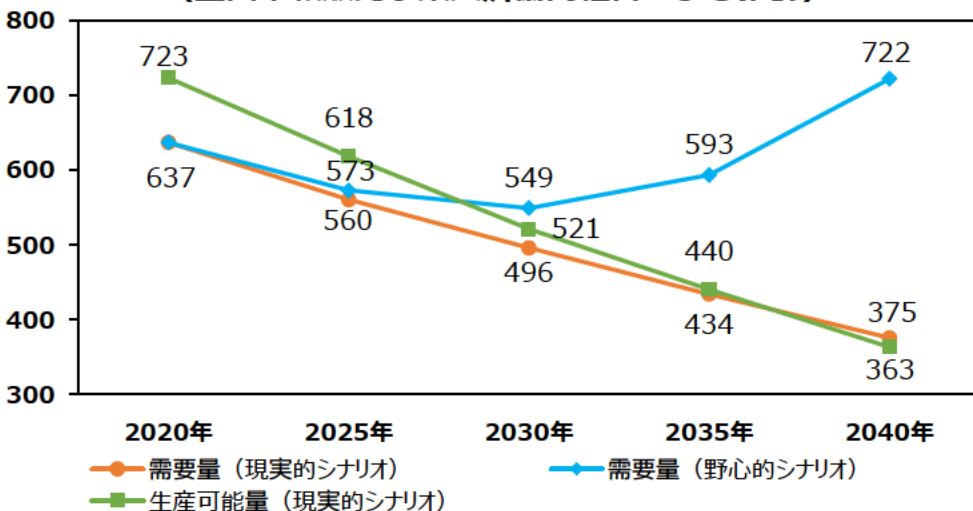
(参考) 米の需要・生産の見通しについての各種試算

- 令和4年12月の基本法検証部会では、①2020年の主食用米の需要実績に、②2020年→2040年の人口減少率と、③1998年→2021年の1人当たり消費量の減少トレンドを単純に乘じることにより、2040年の主食用米の需要量を493万トンと推計。
- 全米販は、「米穀流通2040ビジョン」におけるトレンドに基づく最悪の予想図（現実的なシナリオ）として、2040年の米の需要量を375万トン、また、2040年の米の生産可能量を363万トンと推計。

主食用米の国内需要量（単純試算）
（令和4年12月9日食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会提出資料）

2020年の主食用米の需要実績（①）	704万トン
2020年→2040年の人口減少率（②） （126,146千人→106,146千人）	▲15.9%
1998年～2021年の消費トレンドに基づく減少（③） （トレンドによる推計）	▲16.7%
2040年の需要量の試算（①×②×③）	493万トン

「米穀流通2040ビジョン」における米の生産量、需要量の見通し
（万トン）（全国米穀販売事業共済協同組合による推計）



「米穀流通2040ビジョン」における米の生産量、需要量の推計方法

需要量 (現実的 シナリオ)	2020年の米の需要量に、 ①人口減少率 ②1人当たり米消費量の2000年から2020年までの推移に基づく減少のトレンド ③65歳以上が人口に占める割合の増加に伴う米・米加工品の需要量の減少率 を乗じること推計。
需要量 (野心的 シナリオ)	「輸出推進」と「米市場の育成」により、現実的シナリオでの人口減少に伴う需要量の減少率を反転した増加率で米の需要が拡大すると仮定。
生産 可能量 (現実的 シナリオ)	①稲作に携わる基幹的農業従事者数を、離農者、新規就農者のトレンドにより推計、 ②主食用米作付面積を、同面積の2008年から2023年までの年平均減少率に、コメ生産人口の減少に伴い作付面積の維持が困難となるケースを加味して推計した上で、 ①と②に基づきコメの生産可能量を推計。